

年末年始に向けた新型コロナウイルス感染防止対策 愛知・岐阜・三重3県知事共同メッセージ

東海3県をはじめ全国において多数の感染者の発生が続いています。第3波を乗り越え、年末年始を迎えるため、引き続き最大限の警戒感をもって、感染防止対策の徹底をお願いします。

【3県の感染状況】

各県で第2波を超え、過去最多の感染者数を更新するなど予断を許さない状況。

「医療・福祉施設」、「大人数での会合・飲食」、「学校」、「外国人コミュニティ」、「事業所」、「繁華街の接待を伴う飲食店」などで感染拡大、クラスターも発生。

県民の皆様へ

○県境を越える移動には細心の注意を

- ・年末年始には人の移動が集中します。年末年始前後に休暇を取得するなど、移動時期の分散化を。
- ・感染拡大が著しく、GoTo トラベル事業が先行して一時停止されている地域へは、1月11日までの間、不要不急の移動を避けて。集中的に感染を抑制する観点から全国でGoTo トラベル事業が一時停止されることを踏まえ、その他の地域へは、12月28日から1月11日までの間、県境を越える移動はできる限り控えて。
- ・やむをえず県境を越えて移動する際には、居住地や移動先の自治体の要請、方針を確認し、感染防止対策の徹底を。
- ・移動先においては感染リスクが高まる「5つの場面」(*)に注意を。
※政府分科会より示された「飲酒を伴う懇親会等」「大人数や長時間におよぶ飲食」「マスクなしでの会話」「狭い空間での共同生活」「居場所の切り替わり」の場面
- ・3県においても、必要な情報を随時提供していきますので、各自でも情報収集をお願いします。

○帰省の際は感染防止対策の徹底を

- ・帰省の時期をずらせないか、まず検討を。
- ・居住地における要請内容などを確認し、帰省の2週間前から大人数での会食などの感染リスクの高い行動を避け、体調管理の徹底を。
- ・高齢者や基礎疾患のある方が帰省先にいる場合は、家庭内でもマスクを。
- ・体調がすぐれない場合は、帰省を避けて。
- ・上記について、県外のご家族に呼びかけを。

○忘年会・新年会など飲食の場に注意

- ・年末年始においては、懇親会や会食の機会が増加します。大人数、長時間、飲酒を伴う会食、懇親会などは親族間の集まりも含め、十分に警戒を。
- ・飲食店で相次いでクラスターが発生していることを踏まえ、営業時間の短縮を行っているエリアに移動する際には、地域の方針をしっかりと確認し、より一層警戒を。
- ・懇親会などの際は「少しでも体調が悪い場合は参加しない」、「少人数・短時間で」、「飲酒は適度な量で」、「座る位置は真横や真正面は避け、斜め向かいに」などの対策を。

○季節の行事における感染防止対策の徹底

- ・クリスマス、大晦日、初日の出、初詣など多数の人が集まる行事が増える時期です。参加する場合は、人との距離の確保、マスクの着用、大声で会話をしない、飲酒は控えるなど感染防止対策を徹底し、感染防止対策がとれない場合は、参加の自粛を。

○今一度、基本的な感染防止対策の徹底

- ・感染拡大の防止には、一人ひとりが確実に感染防止対策を行うことが重要です。マスク着用、手洗い・手指消毒、人との距離の確保など基本的な感染防止対策の徹底を。

事業者・施設管理者の皆様へ

○年末年始の休暇の分散取得

- ・年末年始は休暇が集中することにより、人の移動が多くなります。可能な限り、休暇の分散化を。休暇の分散化には有給休暇の取得促進も有効な手段の一つです。

○改めて感染防止対策を徹底

- ・業種別の感染拡大防止ガイドラインを遵守し、3県知事から地域の特性に応じて個別に依頼している対策もふまえ、実効性のある感染防止対策の徹底を。
- ・特に、社会福祉施設や医療機関などにおいては利用者の重症化リスクが高いため、引き続き徹底した感染防止対策を。
- ・勤務時間のみではなく、勤務外の懇親会などでも感染リスクが高くなります。従業員の皆様へ注意喚起を。

新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について

- 感染者自身のほか、感染者が発生した団体に属する人、県外から帰省された方等に対する差別・偏見、さらにSNSやうわさ話などデマによるいわれのない差別・偏見は絶対に行わない社会にしましょう。

2020年12月15日

愛知県知事 大村 秀章
岐阜県知事 古田 肇
三重県知事 鈴木 英敬